

## 平成29年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成29年 8月23日(水曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時10分

---

### ○調査事項

#### 所管事務調査

1. 史跡白老仙台藩陣屋跡の現状と今後のあり方について
- 

### ○出席委員(7名)

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	大淵紀夫君	委員	吉田和子君
委員	吉谷一孝君	委員	前田博之君
委員	西田祐子君		

---

### ○欠席委員(なし)

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

生涯学習課長	武永真君
陣屋資料館学芸員	平野敦史君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	高橋裕明君
主 査	増田宏仁君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより、総務文教常任委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項ですが、1番目といたしまして、史跡白老仙台藩陣屋跡の現状と今後のあり方について、ということでございます。

（1）として史跡白老仙台藩陣屋跡の課題と今後のあり方ということで、8月9日に行われました委員会での質疑の続きということでさせていただきたいと思っております。

（2）といたしまして保存活用計画について、これを担当課からより補足の説明をしていただきます。内容は、①保存活用計画の内容と意義、②保存活用計画策定の予定、ということでございます。

（3）といたしまして、史跡白老仙台藩陣屋跡の現状・課題と今後のあり方、これは論点をまとめていきたいと思っております。こちらのほうは、説明員には退席を願って、委員でまとめていきたいと思っております。①は現状、②課題、そして③今後ということでまとめさせていただきたいと思っております。

本日はこのような流れで進みたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、大きな1番の（1）史跡白老仙台藩陣屋跡の課題と今後のあり方ということで、質疑を受けたいと思っております。

質疑のあります方はどうぞ。

吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 前回、史跡白老仙台藩陣屋跡の課題と今後のあり方については、ご説明いただいた中身である程度理解できましたのでその点については特にはないですが、課題が出たということは、それに対する解決の方法、どのようにしていくかというのは、今後計画を立てていく中に盛り込んで、それをいつの時期にどのような形で行うかということが明確にされるという認識でよかったのか、それについて答弁をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 吉谷委員から出されました今後の整備の考え方、時期的なものについてでございます。今のところなのですけれども、課題はいろいろ持つてはいるのですけれども、可能であれば来年度から保存活用計画には取りかかりたいと思っております。

今回出されました課題等が山積しておりますが、この件については早ければ平成31年度に保存活用策定委員会を立ち上げた中で協議をしてみたいと思っておりますし、それまでに庁舎内の会議も必要だと思っておりますので、まとめながらいきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 平野陣屋資料館学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野敦史君） 具体的な作業の内容にもかかってくるので、あとでまたご説明さし上げることもあるかと思っておりますが、保存活用計画策定という作業の中に、これまで史跡管理の中で生じてきた課題、これを解決する手法も盛り込むべきこととして設けられてございますので、

それはスケジューリングしていくということでご承知いただいて問題ないと思われます。あとは、それぞれ史跡を構成する要素を洗い出しまして、資料の存否を確かめながら順序付けをしていくというようなことも加わっていくかと考えられます。

○委員長（小西秀延君） 吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 31年度から計画が順次行われていくという認識でよろしかったのかどうか。もし、早くに着手できることがあれば、その前でも少しずつでも整備は行っていくのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 可能であれば31年度からということは変わりません。その前にできることとしましては、前回もお話がありましたけれども、資料館の展示パネル、パンフレット、ホームページなどの多言語化ですとか、その辺についての協議はなるべく早く進めて、平成32年度の象徴空間開設までに間に合わせるというふうには思っているところです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑があります方はいらっしゃいますか。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 3ページの人員のところでお伺いしたかったのですが、次の計画にも入ってくるのかどうかよくわからないのですけれども、人員というところで、これからは資料館も史跡跡も同じになるのですけれども、全体的に人数をふやすべきだということが書かれていますが、アイヌ民族博物館のほうは独立法人の立場になりますし、こちらのほうは町職員の立場ということになります。そういう形の中で単純に町の正職員がふえることによって、そちらのほうと一緒にうまくやっていけるというふうに理解してよろしいのでしょうか。それだけで大丈夫だということでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 3ページの人材育成の件だと思いますけれども、職員をふやす、ふやさないについては、ほかとの絡みもありますので、担当課としてはふやした中で整備に向かっているというのとは当然思っているところですが、その辺については他との関係もありますし、また、人材の育成、いわゆる有償ボランティアの解説員につきましては、現在「館長とまち歩き」等の講座を開催しておりますので、その中で若い優秀な人材を資料館の解説員に充てるですとか、来るべき象徴空間の開設につなげていくですとか、そのような取り組みは平成31年度までずっとつなげていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 私が聞いているのは、ボランティアの話ではなくて正職員の話をしているのです。それが必要であるのかないのかということを担当課としてきちんと明確に考えを持ってもらわないと、答弁を私たちはどのように理解していいのかかわからないので、その辺を教えてくださいということなのです。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 担当課としましては、人員増は町当局にもお願いしていくべき大きな課題であるというふうに思っておりますし、増員しないとこのような大きな事業には取り組み

ないと思っています。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 史跡も、資料館も含めて入ってくると思うのですけれども、まず保存活用計画を来年度中に策定するということなのですが、文部科学省とのかかわりがあるといっていましたけれども、この保存計画を立てるときにどういった形でいくのか。町として課題などを全部出させていただきましたけれども、今後史跡として保存や保管などいろいろな面での、多言語化とかそういったことを含めて、いらっしゃる皆さんにきちんと歴史として残していくための整備になるのかなと思うのですけれども、そういった面では文部科学省とのすり合わせというのはどのようにされて計画を策定していくのか。

もう1点は、保存活用計画、文部科学省の史跡の保存という、きちんとした形で保存していくと同時に、象徴空間ができるということでの共存というか、関連性をつなぐための計画というのは保存計画とは別に何か、先ほど武永生涯学習課長の答弁で2020年までにはそれはやっていきたいという話がありましたけれども、保存計画はこれからずっとこれから先に続くことで、2020年までは歴史的な関連施設として活用してもらうためのものが必要ではないかと思うのですが、その辺をどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 質問が、（2）の保存活用計画のほうになっているかと思えます。

皆さんの気になるところは計画のほうに重きがいくってしまうと思うので、（1）と（2）と合わせた形で、先に（2）の補足説明を受けて、そのあと（1）と（2）を合わせて質問を受けるというような形にしたいと思いますが、それでいいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、（2）の保存活用計画の補足説明のところをお願いしたいと思います。

武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） それでは、説明をさせていただきます。

2020年の民族共生象徴空間の誕生によりまして、史跡仙台藩白老元陣屋跡への来場者が増加することが予想されています。今後、国や道と協議しながら仙台藩白老元陣屋が白老に建設された歴史的意義を改めて考え直し、再構築して新たな手法により史跡仙台藩白老元陣屋跡を再整備し、如実に再現したいと考えています。幕末の蝦夷地で北方警備のため仙台藩から派遣された防人たちの果たした役割やアイヌと和人との共生の歴史、千島列島など北方領土への押さえなど、来場者が我が国の新たな歴史を知ることができた、体感できたなどと喜ばれる魅力ある施設に改修したいと考えています。

史跡仙台藩白老元陣屋跡をかけがえのない、本町や北海道の誇る宝物、国民共有の財産として正しい形で未来永劫継承していきたいので、委員の皆様からご助言を賜り、来るべき第2次整備事業のための保存計画策定に向けた考え方の礎としたいと考えております。以下、前回8月9日に配布させていただきました補足資料、史跡等の保存活用計画とは、に添いまして平野学芸員から説明いたしたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 平野陣屋資料館学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野敦史君） 前回、終わり間際にだいぶ駆け足になってしまったところもございますので、改めて史跡等の保存活用計画とは、その性質と意義について説明させていただきたいと思います。一言で申し上げてしまいますと、この史跡等の保存活用計画とは、史跡を保護するための措置であるということが言えます。

お手元の補足資料を順を追ってなぞっていきたいと思うのですが、まず、史跡等を保護することとは、①の部分です。史跡等重要文化的景観を保護することは、地域住民の総意に基づき、自然・生態及び歴史・文化の成り立ち・特質等を端的に表す文化的価値の高い場所として、次世代へと確実に伝達することにある。それは、対象となる史跡等の本質的な価値を正確に読み解き、現代の地域社会において持続的に保つべき意義・役割等を確認・発見することでもある。このあたりで、保存活用計画を策定する意義というものが説明されるかと思いますが、こういったところによって成り立つかと申しますと、保護、それからそれ以降に出てまいります保存・活用、それから整備といった言葉がキーワードになってまいります。保存というのは読んで字のごとし、史跡・文化財をそのまま残しておくための措置ということになります。博物館資料などでよく説明される内在的な矛盾にもなるのですが、文化財をなるべく長く保存していくためには、しまっておくのが一番長持ちするのです。蔵の中にきちんと環境的に整えた中でしまってしまうと。ただ、それでは誰も文化財について知ることもできませんので、価値が認められなければいずれ破棄されてしまう恐れもあります。それをなくすために活用、皆さんに使っていただくというような案件が生まれてくるわけであります。文化財の保護というのは、この保存と活用をいかに両立させていくかということが大きなキーワードになってまいります。

この保存活用計画の中におきましては、この保存と活用を両立させるための技術的な手法として整備という単語があげられてまいります。橋ですとか、園路ですとか、土塁ですとか、掘割ですとか、そういったものをどのように残していくのか。あるいはどのように活用していただくのかという課題を解決するための手法として、整備というものがあげられます。これらが全て矛盾なく成立することをこの保存活用計画の中では保護と位置付けている形になります。それによって、単に保存・活用・整備を成立させるだけではなく、これらが広範な議論の集約の過程で描き出されまして、明確な実像として関係者間で共有されることが大切であるというのが、この保存活用計画の重要な目的にもなっております。

2ページをごらんください。下半分のところに図が書いてございます。真ん中の3つつながっているのが保存・活用・整備という一体化した維持のための方針ということになるのですが、これが保護の形として確立すること、また、これを点検して、さらに見直しをしてということで、時代に応じた、あるいは新たな発見があった場合にはそれも改めて含めていくようなサイクルの形が望ましいというようにされております。従いまして、保存活用計画というのは、一度作りましたらそれは二度と変えられないというようなものではありません。見直し、あるいは状況の変化に応じまして再策定ということも可能となっております。

3ページをごらんください。なぜ、今文化庁のほうで保存活用計画をつくるよう指導するようになったのかというところに移りたいと思いますが、①の部分、保存活用計画策定を指導する背景とございまして、何点か洗い出しております。まず、当該史跡を管理する関係者間において、価値の

共有が不足していたこと。さらに、現状の課題を洗い出し、克服・改善の方策について描き出し、実現に向けた基本方針の策定が不足していたこと。史跡等の保護、学習教育、観光、地域振興を視野に入れた活用と整備の具体像の不足があったこと。合意形成や意思疎通の基本体制の不足があったこと。保護政策の実施計画策定と経過観察の方向性や方法論構築事例が不足していたこととなっております。

実は、平成27年度の段階で文化庁が各自治体に対する調査の中で、史跡整備の現状についてのアンケートを取りまして、それによって今申し上げたようなことが判明いたしました。過去の事例をもとにしまして、今後どのように改善していくかというようなことを考えましたときに、保存活用計画を策定するというような指導内容に変化してございます。

これは、端的にいつてしまえば、その史跡の中でのルールづくりということにもなるのですが、これをルールとしてきちんと明確に策定しておくことで、一時的な整備ですとか、あるいは矛盾した整備を行っていくことを防ぐということも1つ目的に含まれているかと考えられます。この関係者間の中には国も含まれると考えられますが、これもそのときどきに声の大きい人に左右されないことというのが意図として含まれているのではないかと考えられます。

その下の部分、3ページ後半からはその保存活用計画の構成の事例というふうになってございます。1章、2章という部分は史跡の性質ですとか、史跡として指定されるまでの経緯などを書き出す部分となっております。3章から4章につきましてが史跡とはどういった価値を持っているのかといったことを改めて整理する部分、それから、史跡指定されてからこの活用計画を策定するまでに生じていた課題、あるいは現状などを書き出しまして、それをもとにして5章以降、どのように保存していくのか、どのように活用していくのか、どのように整備をしていくのかといったことを、それぞれの項目に従って章立てしていくような形になっております。また、9章以降は一度策定されたものを誰がどのように見直してルール自体を管理していくのか、運用していくのかというような方向性をつけるような章立てとなっております。

このような形で史跡を管理する1部署だけではなくて、史跡等を地域の財産としてきちんと位置づけるためにも、これらの計画は共有性と横断性をもって関係する部署を広げる中でやっていくのが望ましいとされております。

そのため6ページ下段のところには、他の自治体でつくられました保存活用計画策定にどのような方々が加わっていたのかというのを事例として抜き出してございます。都市計画、それから史跡ですので広範な部分、自然環境も豊かなところが結構ございますので、植物生態学の専門家を入れるといったようなこともございますし、町内会の会長様や商工会の会長様にも入っていただいているという事例もございます。保存活用計画の制定につきましては以上とさせていただきます。

7ページと8ページにつきまして引き続きご説明申し上げます。7ページにつきましては、平成28年度史跡内の橋梁2基を改修した際に文化庁の担当者から指導を受けた内容、特に傾注すべきものについて抜き出してございます。読み上げさせていただきます。今回橋梁改修の工事でしたが、全体的に史跡の中でどのようなものが本質的価値を有しているか、あるいは有していないかの整理がついておらず、それが復元した施設なのか、単に風致的景観、らしさを追求するために整備したものが混在しており、こうした雰囲気だけの整備では利用者の誤解を招くため、正確な情報として

伝わらないことが懸念されるということもいわれております。そのため復元施設との差異を明確にし、メリハリのある整備を行うこともこの事業の要点となります。復元とはこの場合、あちらの要望としましては、素材や細部の設計などを含めた100%を指します。それ以外は復元的というような呼称に変わっております。復元的施設や便益施設であったとしても、風致的観点や史跡全体に及ぶ保存活用計画との整合性の観点をもって行うべきとされております。また、復元とそれ以外の施設の差異は、素材や彩色・案内板などで説明するなどの手法でも補えるというふうにいわれています。

今回特に、過去の整備と今後の整備の中で典拠となる資料というのが必要となってくるのですが、昭和44年から平成7年までに参考としておりました資料、それ以降に新たに絵図面が1枚発見されてございます。後段のほうにつけてございますけれども、今ごらんいただいているものが過去の整備の中で典拠となった資料でございます。それに対しまして、1枚めくっていただいたところについている資料が第1次環境整備の終わった後に改めて発見された、新たに発見された資料となっております。こういった資料がたくさん存在するのは非常にありがたいことではあるのですが、資料それぞれに差異もございますので、どの資料に拠るべきなのか、拠るべき資料を変えるのであれば、過去の整備のとの差異もきちんと明確にする中で、改めて方針として決めていかなければいけないということが指導されてございます。

先ほどのご質問でも出ておりましたが、日常的な管理をする部分では便宜、適時進めてしまっても構わないといわれてございます。保存活用計画の策定作業は数年を要するので、すぐ着手することの整理は不可欠と考えられます。緊急性を要する、今回橋梁工事をさせていただいたような事例につきましては、計画策定との並走も可能とされております。ですので、樹木の伐採や枝払いなど既にやっておりますような日常的な管理につきましては、保存活用計画とは別なところで進めてしまっても構わないということもございまして、史跡の現状変更を要しない部分についてもまた同様に日常管理の中で処理してしまうことも可能というふうを考えられます。

つきましてはその矢印の部分です。重複して恐縮ですが、保存活用計画の策定は数年を要するので、すぐ着手できることの洗い出しは不可欠。例えば、多言語化することの準備などは進めることはできるのですが、気をつけなければいけないのが、多言語化の内容が、例えば館内と史跡で言語の数が違っていたりですとか、説明の内容の矛盾があったりしても当然いけませんけれども、そういった部分でちゃんと活用計画の中で落とし込めるようにやるのであれば、進めていても構わないというような話は伺っております。

以上説明させていただきましたが、保存活用計画とはということで、7ページ最後のところに3点まとめてございます。史跡等が地域の財産であることを共有し、未来に向けて保護するためのルールづくりであること。史跡等を単体としてとらえるのではなく、文化的・地理的・社会的な、広い意味での地域性でストーリー化する作業であるということ。保護は施設や遺構の保存のみならず、地域の活性化や教育への貢献も含めた活用との両立によって成り立ち、その技術的な手法が整備という行為に位置づけられるということの3点になります。

続きまして、8ページ目につきましては、先ほど武永生涯学習課長からご説明申し上げましたところとも重複します。保存活用計画策定にかかる今後の作業というところでございますが、一番大事なのは、史跡白老仙台藩陣屋跡です。この本質的価値がどこにあるのかというのをきちんと明確

化させることとなります。また、保存活用計画策定にかかりましては、測量図の作成というのが義務づけられておりますので、どこまで測量するべきなのか、どの程度の精度で測量するべきなのかということの洗い出しも必要になってきます。

また、計画策定にあたりましてかかわってくださる方の選出というのが必要になってきます。計画策定委員会設置にかかりましては、条例・規則の整備もしなければいけません。平成30年度から計画策定委員会を設置するのであれば、今年度3月末までに条例・規則等の整備をしなければならぬと考えられます。

また、国庫補助金を得て実施していく形にもなりますので、1番から3番まである程度整えた状態で、10月ごろが想定される平成30年度に向けた補助申請を行っていくというようなことも必要となってまいります。あらあらですが今後の作業工程につきましては以上でございます。

**○委員長（小西秀延君）** それでは、保存計画についての補助説明が終わりました。史跡全体で、資料館も含めても構わないと思いますが、ここで計画との関連性も含めて質疑を受けたいと思います。

吉田和子委員。

**○委員（吉田和子君）** 保存活用計画の補足説明も改めて伺いましたので、保存計画はあくまでも仙台陣屋の史跡の保存が優先的な計画になるのかどうか。それに伴って、先ほどアイヌの歴史とストーリー性があるといっていました、そのストーリー性を持つということも計画の中にうたわれていましたけれども、それは期限が切られて2020年ということの一つの区切りがありますけれども、歴史的なことですからずっとつながっていくと思いますけれども、そのための計画を新たにつくるのではなくて、この保存計画の中にきちんと含まれていくのかどうか。その点を伺いたいと思います。

もう1点、この保存計画策定については、もちろん学芸員もいらっしゃるのですが、計画の中で他市町村の中では、史跡の保存計画を策定するためには大学等との連携をとるというのも大きな課題の一つとして捉えてやっていくというようなことも書かれておりましたけれども、その辺はどのようにお考えになっているのか。まだ白紙状態みたいなことは書いてありましたけれども、来年度からかかるわけですから、今年度から準備に向けてやっていくようになると思いますけれども、その辺はどのようにお考えになっていますか。

**○委員長（小西秀延君）** 武永生涯学習課長。

**○生涯学習課長（武永 真君）** まず2020年との関係ですけれども、2020年まで3年を切ったというような中で、今までも答弁させていただいておりますけれども、2020年までに整備を完了させるというのは無理になります。関連施設として史跡白老仙台藩陣屋跡はございますけれども、まずは保存活用計画を策定して、どのような魅力を持たせるかというようなところで整備を行っていくということになりますので、再来年度については保存活用計画をまず作りまして、整備についてはその後になるということでございます。

保存活用計画策定委員会ですけれども、昨年度、陣屋跡の橋梁整備を行う際に整備委員会というのをもちました。大体、歴史系統、アイヌ史、あと史跡整備部門から委員さんを選定して委員会を持ったところでございますけれども、今回につきましては、平野学芸員からもお話ありましたけれ



ども、メンバー的にはそれだけでは全然足りないもので、都市計画ですとか城郭研究、植物史、観光、そういうところからも人が必要だと思います。人選につきましては基本的にはうちで名前をあげるということになりますけれども、捉えきれないところがありますので、文化庁ですとか道教委ですとか、経験のある方の中から選出をしていきたいというふうに思います。いずれにしてもまっただけで計画を組むということはなかなかできないので、文化庁、道教委とも話し合う、あるいはお金もかかってくることで、財政、企画とも十分協議をし、また、建物をつくる、造成する、修復するということになるので建設課の協力も必要ですので、万全な状況にした中で取りかかっていると思っています。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） この保存活用計画をつくるためには国の補助金として2分の1出してもらえるとということなのですが、この計画をつくった以降の整備に関してはどうなのですか。前の委員会でもいろいろ出ていましたが、温度調整はどうか、保管状況はどうかといろいろな話が出ましたけれども、この計画をつくることでその後のものに対してはどういった形で進められていくのか伺いたいです。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 保存活用計画策定には2分の1の補助が当たります。それ以降の整備につきましても、活用計画に盛り込まれたものでありましたら国のほうのお墨つきもつくということで2分の1は確定になると思います。ただし、昨年度整備であったのは、基本的には2分の1なのなのですが、この整備をまちづくりの一環としてやりたいという市町村が結構全国的にもあるということで、昨年度は2分の1からさらに3割カットになったというような事実もございますので、そこら辺は状況を押さえながらやっていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） この活用計画というのが大変重いものであり、今後白老の仙台陣屋を守っていくための大きなものになるのではないかと思いますので、やはり専門家のいろいろなアドバイスとか、そういうものがあることで認められるのであればそういう活用をすべきではないかと思うのですが、その辺の考え方を一つ伺います。

きのう、愛知県で7,000発の雷が落ちて工場が焼けたという話がありました。史跡ですから燃えてしまったら大変だと思うのですが、白老町の史跡仙台藩白老元陣屋としては、天候の変化というのも出てきますので、そういったものに対する対応策というのは施設としてどうなっているのでしょうか。このようなことをやっていますというのがあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 平野陣屋資料館学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野敦史君） 日常的な有事に対する備えということもございますけれども、AEDの設置がございます。また、友の会の方々とも連携しまして年に1回から2回の初期消火訓練、通報訓練またはAED講習などを継続してやっております。

史跡全体の中でもっと大きな災害にどのように対処していくのか、それは現時点におきまして明確に定義、作成はされておられません。保存活用計画の中では盛り込んでいる事例もございますし、盛り込んでいない事例というのもございます。広いところでどのようにお客様に安全に利用してい

ただくのかという観点からは、陣屋資料館、陣屋跡もそこは触れざるを得ないと考えますので、どのような連絡体制あるいは消火栓の設置ですとか、そういったところも視野に入れてやっていくべきではないかと考えてはございます。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 1点目の保存活用計画の重みというか、まちとしての考え方ですけれども、先ほど平野学芸員が説明しましたとおり、現状の課題をしっかりと把握した中で、保存や活用や整備計画を立てていかなければいけないという本当に重いものになりますし、途中で変えられるということはもちろんあるのですけれども、ベースはしっかりとつくっていかなければならないと思います。そのためにもやはり、我々の勉強もそうですけれども、新しい委員さんを選んでいただいた中でしっかり協議もしなければいけないと思いますし、先ほど西田委員からも出ましたけれども、人目的にもっともっとしっかりと詰めるところは詰めていかないと、文化庁から厳しいコメントも結構いただいておりますので、やっていかなければいけないと思っております。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） この計画なのですけれども、簡単な計画でないというふうに思うのですが、武永生涯学習課長はこの計画をどのようなスパンで考えていますか。その点を伺います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 年度中のできるだけ早い段階で教育委員会としての大体の計画を立てたいと思っております。来年度につきましては、文化庁等との協議にもよりますが、庁舎内でしっかりしたものを持ち、平成31年度には策定委員会を立ち上げていく3年計画で考えているところです。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 人員の問題も出ていましたけれども、この間も若干触れましたけれども、片手間でやるような状況ではないと思うのです。白老元陣屋資料館も含めて考えるとまちとしても大変な事業だと思うのです。史跡白老仙台藩元陣屋跡の今後の整備改修を含めた課題等々を考えると、発掘調査などとなってしまうととても1年、2年、3年のことではないと感じるのです。

この史跡白老仙台藩元陣屋跡地の整備をした当時の状況を聞きたいのだけれど、発掘調査をきちんとしたあとに整備をしたと考えていいのですか。そうすると今後発掘調査というのは、よほどのことがない限りないと考えていいのですか。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 発掘調査だけでいいますと、基本的には修復するというところではいけないのではないかと考えています。ただ、新たに門を設けるですとか、新たな施設をつくる。そういうときには発掘していないところであれば、必ずすることが定められておりますのでしなければいけません。ただ、発掘調査をするにしても、我々ができるものではないので、調査員というのが必要ですので、その辺については他の部署と話していかなければならないのではないかと考えています。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） いずれにしても膨大な課題を抱えておりますから、他の自治体の事例

も2件ばかり載っていますけれど、3年くらいをめどにというお話がありましたが、もう少し時間をかけてしっかりとその期間に体制を整えて、万全の受け入れ態勢、この中には白老元陣屋資料館を含めていろいろありますから、これを解決しながら進めていくとなると大変な事業だと思いますので、行政のトップも含めてしっかりとした計画を立てるように進めていってほしいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 本当におっしゃるとおりだと思います。町民とまちの財産だけではなくて、全国の史跡というか国のつくってきたものが文化財なのです。その大事なところを占めておりますので、本当に焦ってやっても意味のないことになりますので、時間をかけて体制を整えた中でよく理事者とも話し合っ、もちろん文化庁とも協議しながら進めていかなければいけないということは一番に考えているところです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今後、保存計画とかも立てていくのですけれども、一番疑問に思っていることなのですが、文部科学省はこの史跡白老仙台藩元陣屋を、アイヌ民族の歴史の中で、北海道の歴史の中で、当時の江戸幕府が白老町に仙台藩元陣屋をつくったと、そういうのはアイヌ民族の歴史の中の一コマとして捉えているのか。それとも白老町の和人の歴史の中の一コマとして捉えているのか。それによっては、随分意味合いが違ってくるのではないかと感じてはいるのです。もし、アイヌ民族の歴史の中の一部として、ロシアからの攻撃を防ぐために当時の江戸幕府の防人をするためにこの陣屋がつくられたということであれば、アイヌにとっても大きな歴史の一つということになります。その辺はこの白老の史跡に関して、文部科学省の方々はどうのような考え方をお持ちなのか。その辺を教えていただければありがたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 平野陣屋資料館学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野敦史君） 文化財をどのように価値づけするか、特に歴史的なところになってまいりますと、多面的な見方というのが不可欠になってくるかと考えられます。それらを余すこときちんとお伝えする、中立的な立場と申しましょか、公平な立場からお伝えしていくことが文化財担当の職務だというふうに考えておりますので、今おっしゃっていただいたように、だれから見たときはこのような意義がある、また別の方から見たときはこのような意義があるということをしきんと整理してやっていきたいと考えております。

また、文化庁が陣屋跡をどのように認識しているかということでもございますけれども、平成28年度の橋梁改修、文化庁が補助金を認めてくださったのは全国でも有数の特に価値の高い史跡であるという点ですとか、2020年に国立アイヌ民族博物館の設立が控えていて、史跡の利活用を維持させることが大切だからというような認識に立っていたからでもありました。

今、文化庁の方針としましては、計画が先にあって緊急な工事だとしても、その後どのように史跡を管理していくかという明確な方針を打ち立てないと、ひょっとしたらお金は出さないということもあり得るのですが、今回はこの白老にある史跡というものの価値をしきんとくみ取って国庫補助金を適用させてくださったというようなことも聞いております。

○委員長（小西秀延君） 西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私たちが思っていた以上に、文部科学省としてはこの史跡白老仙台藩元陣屋跡というものは国としても重要な場所であるというふうに認識し、アイヌ民族博物館の国立化とともに、将来的な整備をしていくべきだというお考えのもとでいるというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） おっしゃるとおりですので、まずしっかりした計画を組んでやっていかなければならないというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

ないようであれば私からお尋ねしたいのですが、保存活用計画の説明の中で、日常的な管理で足りる内容については適時進めて構わないというような一文があり、また、緊急性を要する今回のような工事は計画策定との並走も可能というふうに文部科学省とのやり取りで白老町は理解しているということでございますけれども、この今回出された課題の中には、短期的に問題解決を図っていかねばならない問題、課題と、中長期的にやっていかねばならないものがあると思います。その中で、多言語化などは1,200万円くらいかかるというお話もいただいておりますが、それは計画がそんなになくても、この計画にのっとって並走してやるということで文部科学省から補助金を確保できていけるように考えていらっしゃるのかどうなのか。そこがこれから大きな問題になってくるかなという認識をもっていましたので、その辺のご説明をいただけますでしょうか。

武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 整備事業にも短期、中期、長期といろいろある中でございます。多言語化については、昨年文化庁の調査官が見えたときにお話をさせていただき、「必要だね。」ということは言っていたいております。ただ、それに対して補助金を得られるかどうかということまでの明言はしておりませんし、我々の中では、まず保存活用計画を組まなければというようなこともあり、そこら辺までの突っ込んだ話はしておりませんでした。そのような展示のリニューアルに絡めて多言語化を行いたいというような申し出は、間違いなくしているところです。

○委員長（小西秀延君） 平野陣屋資料館学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野敦史君） 緊急性を要するときに手をつけても構わないというお話は、例えば、どこの山が崩れたですとか、史跡内の河川の堤が崩れそうになっているとか、維持的な部分で致命的なところが発生したときには、保存活用計画がなかったら改修してはいけないとはならないと理解しております。

武永生涯学習課長が今お答えしましたように、多言語化に向け国庫補助が期待できるのかというところは、明言は受けてはいないのですけれども、別の補助メニューもありますことから、そういったものを活用しながらやっていけたらという見通ししております。

1,200万円という額も、ヘッドマウントディスプレイを使って3D映像化する、本当に最新の手法を用いたときにそれくらい大きなお金がかかるということでございますので、現時点の多言語化という作業においてどこまでが必要なのかということも、一つ一つの事業の中で区分わけと申しましょうか、達成度と申しましょうか、そのあたりの整理も必要ではないかというふうに考えております。最終的にできれば非常に面白いと思うのですが、そうしますと長期的な視野になってしまいま

すので2020年に間に合わせることが難しくなってしまいますので、もう少し段階的などころから海外からのお客様をお迎えできるような準備もできるのではないかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 最初、多言語化で1,600万とかという話でした。そういうのはなかなか短期的には無理なのかなと、2020年までに間に合わせるには、やはりそれなりの違う形をまた考えなければならぬのかなという意識を私も持っていたのですが、この計画が先ほど及川副委員長からもある程度の期間を要する。また、武永生涯学習課長や平野学芸員からも2、3年のスパンをみないとなかなかこれは策定できないというお話があったのですが、平成27年度に文部科学省のほうから通達がきていて取り組みが若干遅かったのではないかと。ほかのところもできているところもありますし、この計画にのっとってやると補助金がつきやすいというのはわかっていたのかなという気がするのですが、その辺の感覚はどうなのでしょう。

武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 遅い早いというとはっきりは言えないのですが、少なくともうちのほうでは2020年というようなものが頭にありました。現在、橋が通れないですとか危険箇所があったので、まずこれだけはやらせてほしいということで文化庁にお願いしたのが平成27年度で、そして翌年28年度にすぐ整備をやらせていただいたというような、その辺で今までまちでやってきたところ、史跡に対する評価をいただいていたところであり、今後やるのであれば保存活用計画をつくりなさいと、我々のほうも協力するからというお話をいただいていたので、遅い早いとは別次元でありますけれども、文化庁にも協力をしていただき、うちでも緊急に進めたというようなことは言えるのかなというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 今年度中に教育委員会として一定の方向を出すというような先ほどのお話でしたけれども、まちの基本的な考え方、例えば保存から全て復元を含めた基本的なそういう考え方を教育委員会としては今年中にまとめる、整備内容や資金も含めてまとめるというような形になりますか。

それと、30年度中に庁舎内のプロジェクトチームのようなものを立ち上げて、そこで議論をされてどうなっていくかというのがあるのだけれど、結果として平成31年の策定委員会、これは平成31年度中に保存活用計画の結論を出すのかどうか。そこら辺のスケジュールというのは具体的にになりますか。慌てないということと同時に、例えば、教育委員会が考え方を決めて来年1年間、30年1年間本当に庁舎内全体の議論が必要なのかというあたりも含めて考えたときに、前倒しになれば、例えば31年のものは1年間でできるのかとなったら、どうかなというふうに思うところもあるものだから、細かいことはいいですが基本的な考え方として、まちは資金や整備計画まで基本的な考え方をつくってそれを策定委員会にかけるとか、それともみんなお任せにするのか。そこら辺を含めて基本的な流れの部分で担当はどのようなことを考えていますか。

○委員長（小西秀延君） 平野陣屋資料館学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野敦史君） どちらかといえば、後者のほうになるかと考えられます。我々の中でたたき台をつくるのはどうしても必要な事項ではあるのですが、最終的な決定は保存活用計画の策定委員会の中で何をすべき、どこまですべきというのがかかわってまいりますので、

我々の中で金銭的な面まで出せるとしてもせいぜい見積もりまでで、その見積もりにつきましては使わない可能性も十分考えられるのではないかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 平成31年に結論を出せるような形で考えているのですか。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 早ければ平成31年には結論をもって、平成32年度から整備を図れると一番いいかと思うのですが、問題になるのはこういう人員でできるのかどうなのかというところと財源です。国の補助は2分の1があるとしても、まちとして象徴空間もありますし、町立病院もありますので、果たしてどこまで史跡白老仙台藩元陣屋に出していけるのかが、総合計画の大きなところには載せていただいていますけれども、しっかりと話ができているので、今のところできれば、早ければというお話にしかならないのです。

○委員長（小西秀延君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） それはいいのです。ということは、今の話でいくと平成32年までにやることというのは保存活用計画とは違った形の中で進めざるを得なくなりますね。そこは完全に区分けをして考えていくというような、基本的にはそういう認識でいいかどうかというのが1つです。

どなたかも言っていましたけれども、保存活用計画をどのようにつくるか。今いわれたように財政問題は現実問題としてみたとき議論の最大のものになるのです。31年度中につくるとしたらそうなるわけです。そこはやはり長期の方針の中で、本当に文化をどうしていくのか、白老町の史跡をどうしていくのか、まちとしてどんな価値があって、何を残して、単なる復元をするだけではなくて、そういうところの意義を町民の皆さんにきちんとわかってもらう。僕は、ここらあたりが今回の保存活用計画をつくる時の一つのかなめではないのかなと思っているものですから、そういう形の中で計画そのものが延びるというのは仕方がないのではないかと考えるのです。

いいものをきちんとつくって、だれもがこれは必要だという、だから財政的に資金をつけなければだめだという計画をつくってほしいのです。何かぱっぱとつくって城ができればいいというようなそういうレベルの話では全然ないと思うのです。そこら辺を教育委員会がどう押えるか、もちろんスタッフの問題もあるだろうけれど、どう押えてこの案を出していくかということが、僕は結構大きいのではないかと考えているものですから、老婆心ながらそこら辺の考え方をきちっと聞いておきたいと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 保存活用計画は難しいというのは、本当にまちとしてオール白老としてやる気がないとこれは絵に描いた餅だけではおかしいし、いけないし、ほかの市町村でも1、2年で作れるところもありますし、難儀しているところもあるという情報も文化庁や道教委から聞くところです。ですので、大淵委員がおっしゃったとおり、町民への説明を十分にしていって、なぜ今陣屋の整備をしなければいけないのか、このような形にしなければいけないのかというのを十分に議論した中で計画も策定していかなければいけないと思っています。1問目の保存活用とは別建ての事業があるというようなことです。

先ほど来言っておりました多言語化については、これについては2020年までにどうにかやっ

かなければいけないことですので、これは別次元の話になるのではないかというふうに思います。また、多言語化とともにできればAV機器の整備、ただ見るとかというのではなくて語れるような、そのようなものです。

前回の総務文教常任委員会の事務調査でも出ておりましたけれども、新しいアイヌ民族博物館から白老仙台藩元陣屋資料館へどのようにつなぐのかという方向性の関係、ボランティアの解説員の人材育成については、保存活用計画は計画として、こちらは別立てでやっていかなければいけないと思っています。

○委員長（小西秀延君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 最後に、平野学芸員に聞きたいのですけれども、要するに財源だとかがらみを全くないとして、学芸員の純粋な立場から見たときに、陣屋はどういう形が望ましいというか、自分が学芸員という立場で見たときにこういうものにしたいとか、それから、こういう陣屋跡にしたいとかというようなものはありますか。

○委員長（小西秀延君） 平野陣屋資料館学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野敦史君） なかなか難しいご質問です。現状としまして、道内で生まれ育った方でも陣屋跡をご存じない方が結構いらっしゃって、ここに来て初めて知ったという方が非常に多いのです。ですので、白老に陣屋跡ありきというような形で、北海道の方はもちろん本州の方でもご存知、ご了知いただくことが大切なことだと思いますし、そうなるような状況に整えていきたいというのもございます。

もう少し欲を出させていただきますと、陣屋跡は非常に広い施設でもありますので、活用の仕方というのはいろいろ考えられると思います。何をするにしましても、博物館というのはスタッフがいればいるほどそれによって色合いが変わってきますし、人の組み合わせによって色調などが全然変わったものになってきますので、例えば私のほかにどのような専門の職員がいるかというところは、単にふえればいいという話ではなくて、史跡というものを活用するという主眼にのっとった人員というものを整えていただけたらというところは常々考えておりました。

私はどうしても文献史学ですとか文系の人間なので、植物や自然地理などはあまり詳しくはないのですけれども、そういった方が加わることによってもっと視野も広がってくると思いますし、こういう人がいるのならこういう活用の仕方でもできるのではないかという声を外からいただくことも可能になってくるのではないかと考えられます。そういった意味でも、私一人でやっているような状況しか知りませんので、今後どういうふうに展開できるかというご質問に答えづらい部分もあるのですけれども、そこは博物館としてはほかの事例をごらんになっていただく中で、こういった博物館にこういう人がいるからこういったこともできるのだというようなことも、私自身も含めてみていきたいと考えていますし、課内でも共有できたらと考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは、ほかに質問はよろしいですか。

Wi-Fiの話が出ていたのですけれども、Wi-Fiの設置とかはどうですか。

武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 先ほど言い漏らしましたけれども、保存活用計画とは別立てですという中にWi-Fi環境の設置ということも加えさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 平野陣屋資料館学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野敦史君） 以前、情報担当の職員に聞いたこともありますが、館内にWi-Fiを設置するのであれば十分範囲はまかなえるだろうけれども、史跡の中で全域を確保するのは現時点ではちょっと工事を要するという事です。工事を要するとなりますと現状変更ということで国に届け出が必要となつてまいりますので、ここがちょっと難しいといひますか判断を慎重にしなければいけないところかと考えられます。

○委員長（小西秀延君） ほかにご質問はありませんか。

なければ、今後は委員会だけのまとめということで、担当課の方はここでという形になりますがよろしいですか。

武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 3回にわたりまして、陣屋の保存整備、活用をどのようにしていくのか、していったらよいのかということにつきまして、さまざまなご意見やご質問を寄せていただきました。大変ありがとうございました。少しでもそのような意見を反映すべく、これから教育委員会を持ちまして保存活用計画に入っていきたいというふうに思っています。

先ほど、平野陣屋資料館学芸員のほうから話も出て、私のほうからは陣屋というのは防御施設というお話をさせていただきました。三方を山に囲まれて川と堀が流れて、そういう自然な地形を利用したところがございますので、どうにか防御施設、城郭施設として閉ざされた空間をあの中に構築したいと思ひます。それとともに、資料館ではその歴史、アイヌとの歴史、陣屋との歴史をわかりやすくビジュアル的なものも含めて行いたいと思ひますし、また、専門の職員もできればもう一人くらいふやした中で、多くのソフト事業も行えればと思ひているところです。

3回にわたりましていろいろご指導ありがとうございました。

○委員長（小西秀延君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時12分

---

再開 午前11時25分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

（3）史跡白老仙台藩陣屋跡の現状・課題と今後のあり方、論点のまとめに入りたいと思ひます。

①として現状ということでございますが、現状につきましては先ほどお配りした資料で、調査結果という中に現状と課題ということで、現状を局長がまとめてくださったものがございます。このような形で現状ということではおおむねよろしいかなと思ひますが、確認をしていきたいと思ひます。このほかに現状として盛り込むようなことはございますでしょうか。

先般からご説明いただいた担当課からのものをまとめたものでございますので、おおむねこのような方向でよろしいでしょうか。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） これでいいのですけれども、1番の現状と課題のところ、入館料が無料になったのはことしからでしたでしょうか、そこだけ書いておいたほうがいいのかと思ひたのですがどうでしょう。



○委員長（小西秀延君） 町民の入館料無料ですね。入館料を無料としていると一文だけ入れますか。

吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） これは現状についての質疑ですね。

今後まとめとして委員長報告の中にも、この内容的なもののある程度入れていくということですか。

○委員長（小西秀延君） この内容で入れますので、また、こういうふうにしたほうがいいということがあれば、あとからでも皆さんから受けたいと思います。今でも結構ですし後からでも受け付けたいと思います。

現状のほうはとりあえずよろしいですか。先ほどいいましたように後ほどでも受けつけます。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 現状の中で草刈り云々といって、人が足りないといっているけれども、本来史跡の中からいけば、自然を生かす部分と草刈りをする部分を整理しなければいけないと思うのです。ここでも野草園を人工的につくっているのです。そういう部分の学術的な整理をした中でやらないと、ただ担当者のほうは除草剤をまいたり、見た目はよくなるけれど、そうではなくて、野草園等をつくっているということは、それなりにあそこには在来の過去からの山野草などがあると思うのです。そういう部分を生かす、そして園路としての周辺の整備に伴う草刈りはあるけれども、その辺をきちんと整理して自分たちがマニュアル化しておかないと、それは単なる草を刈って整備すればいいという発想が先行されると困るということの整理だけはしておいてほしいと思います、現状として。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時31分

---

再開 午前11時32分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、現状についてはこのような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、(3)の②課題に入りたいと思います。

課題については、陣屋のほうと陣屋跡の両方、いろいろ担当課からも羅列をされております。そこで、大きく取り上げていかなければならないところを、皆さんからこういうものを取り上げていったほうがいいのかというところを上げていただければ、それを報告書に反映していきたいと思いますが、先ほどの前田委員からの野草園として整備区分をはっきりさせるというようなことも出ていましたけれども、前田委員その辺はいかがでしょうか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 説明の中では草刈りをしなければならない、人員も少ないといっていますが、それもわかりますけれども、初期に陣屋を整備したときに野草園的なものをつくっていますので、それを含めた中であの敷地の中の在来的な山野草があると思います。そういうものを生

かした部分と草刈しなければいけない部分、そういう部分を整理して、学術的とは言わないけれど、それに準じたくらいの整理をした中で草刈り等々する必要があると思います。全てやるべきではないと思います。

もう1点、平成28年度事業に際して文化庁からの指導云々とあるのですが、これまでの説明、現場へ行っても、我々が望むような立体復元は不可能だと思います。

ここに書いていますけれども、旧整備時の根拠となった白老元陣屋絵図から、今回白老藩白老陣屋の図へと典拠を変更したことで、過去の整備の検証を慎重に行わなければならないという指摘が出ていますので、いろいろ説明を受けても、かなり見た目のいい部分のストーリー性をつけるための整備もしていますので、整備計画をするといっていますから、文化庁と合わせたら本当に歴史的な事実を整理した整備計画をつくってほしいとこのように思います。保存活用計画をつくる前にきちんとした史実に基づいたものを、文化庁もいっていますけれども、検証したうえで本当に歴史的にこうなのだとと言えるものをぜひつくっていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 前田委員とつながるのですが、歴史的なものの中に、先ほど大淵委員からも保存活用計画とは別に環境や防災、教育などいろいろなことが出ましたけれども、いろいろなことを含めた基本的な町としての今後の計画をまずはつくるべきではないかと私も思っていました。その中に環境、それに先ほど言った伝えるべき基本的な歴史のものとか、きちんとした町としての考え方を、基本構想ではないですが、そういったものをきちんとつくるべきではないかと思っています。

○委員長（小西秀延君） 大きな課題については、③に今後とありますのでそちらでまたやっていきたいと思いますが、史跡のほうと資料館のほうと課題がかなり出ているのです。その整備をまずどうつけるかというところを重点的に皆さんからご意見をいただければと思うのですが、人員的な問題や多言語化の問題や、復元的な問題、かなり具体的にかんりの数が出ています。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 私が思うのは、保存活用計画に載せられるものがその中で整理をされるということです。それ以前のもの、32年までにやる部分については具体的に提起しても構わないと思うのだけれども、今のW i - F i の問題だとかトイレの問題だとか、32年までにやったほうがいいと議会が考えるのであれば、そういう形で提起しても構わないと思うのですが、あとは保存計画の中で動いていくものについては、今前田委員が言われたようなことを含めて、基本的なことだけを書けば、もちろん保存活用計画の中でそれに反映させるために我々が意見をいうという部分もあるかもしれないけれど、今後まだまだチャンスはいくらでもあると思うのです。

だから、及川副委員長もいったけれど保存活用計画はしっかりつくれど。それ以前の部分については、これとこれとこれは議会としては必要だと思うからやったほうがいいのかとか、そういうふうな整理の仕方をしたほうがいいのか。全部やったら終わらないです。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 教育委員会もそうなのだけれど、費用のかかることだからまちも一体となった取り組みをしないと、先ほどの人員の問題などもそうなのだけれど、ふやせばいいという

ことではないのだけれど、この間懇談をしました。そうすると解説員のほうからも出ましたけれど、この資料館というのは、陣屋跡も含めて全国的に貴重な財産だと、我がまちの財産ばかりではないと、北海道、国にとっても非常に貴重な文化遺産だという話をされていました。私もそういうふうと思うのだけれども、なかなか今まで、今回の橋梁の改修も含めて何か起こったときにどうにもならなくなって動き出すと。こういうやり方をしてきたのではないかと私は思うのです。

先ほども申し上げましたけれども、とにかく今回この2次の計画をつくるにあたっては、しっかりとした計画を理事者側とも一体となって一緒になってつくってもらいたいということです。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私も前田委員の意見に賛成なのですが、やはりきちんとしたものを史実に基づいてつくってほしいと、私もできればそのような計画をきちんとつくってほしいと思っております。その中で、新しくできた絵図というのですか。新しいもののほうでアイヌの人たちの住居とか、会所とかあります。あのようなものが新たに出てきた中で、神社のところに出る道とか、そういうようなところを一体どこまで広げて計画を入れるのかといたら、非常に予算的にも、規模的にも大きくなるのかと思うのですけれども、希望としてはできる限りきちんとそういう絵図に基づいたところくらいまではちゃんとできるような方向性を示していただければありがたいかなと思います。

○委員長（小西秀延君） アイヌ会所ですか。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時42分

---

再開 午前11時49分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開します。

先ほどいいましたが、史跡の中の話を中心にやっていきたいということで進めてまいりたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

吉田委員から、課題については優先順位をつけて予算化できるもの、できないもの等をきちんと精査をして、課題をこの計画に盛り込んでいくようにしていただきたいと、そのような流れで計画策定も進めてほしいという形を委員会から提案したいというふうに思っております。

③の今後も含めての話が、やはり多くなってきていますのでそこも含めて皆さんからご意見いただきたいと思いますが、先ほど出ていましたが短期的、中長期的を考えて計画として上げるもの、計画外にはなるかもしれませんが、先にやらなければならないようなこと、それをまず委員会としてまとめて提言をできればと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。

短期的には、上がっておりました多言語化とWi-Fi。この2点は早急に、2020年度までを目安にきちんと整備はしておくべきではないかというところが出ておりましたが、その辺はよろしい

ですか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） W i - F i ですか、現地で吉谷委員の話を聞いたから理解しました。

多言語化については、ここの課題においてもアクセスがどうだという部分が、自分たちもこれから協議だと課題に上げているのです。僕が言いたいのは、多言語化は対費用効果を十分認識すべきだと思います。どれだけの人が来るのかわからないのですから、それが先行すべきだと思います。否定はしないけれどW i - F i なら先にそれをやって、多言語化は外国人が相手だから。アクセスもちゃんとしないうちにそれをつけても、生きたことになるかということと対費用効果を十分考えるべきだということを一言付記しておいてほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） W i - F i の整備については、解説機と僕の考えているスマートフォンのガイドと多言語化というのと別に考えて、私が考えているのはあくまでも端末、自分たちが持っているスマートフォンなどの端末を使った多言語解説であったりとか、W i - F i を活用した利用方法ということなので、できるだけお金のかからない方法で効果のあるものをという考え方なので、そのような理解で書いていただければいいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 300円出したり、600円出して聞くものがあるでしょう。その意味のほうですから、今吉谷委員が言ったような部分をちゃんと整理しておかないと一緒にやってやられては困りますから。

○委員長（小西秀延君） 多言語化というのは、先ほど担当課からの説明がありましたが、ヘッドフォンをして3Dでやると1,600万円もかかるということですから、それはまたちょっと、どういう多言語化にするかというのは別問題になるかと思いますが、前田委員の言われる対費用効果も考えて、どのような多言語化が適当なのかそこはきちんと担当課のほうで整理してもらうような形で記載をしたいと思います。

W i - F i の整備については、W i - F i 本体の整備ということで、それに伴うタブレットというのはまた別な話で、個人が所有しているSNSを利用できる形で、まずW i - F i 設備を優先的に館内で考えるというようなことを考えております。史跡跡というようなことになると、アンテナの問題とかで工事も絡んできますので、まず館内のW i - F i 設備の整備ということで考えさせていただきますと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 課題に全然載っていなかったのですが、先ほど私が述べたように、団体が入ったりとか不特定多数の人が入りますので、防災整備をきちんとしてどこへ逃げたらいいのか、どういうふうにしていいのか全然わからないと思うのです。そういう訓練をしていくという話もしていましたし、消化器もきちんと設置しながら整備をしていくと書いていたので、防災は、人の集まる場所はきちんとしておく必要があると思いますので、これも順序が必要かもしれませんが、順序の中に入れていっていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 防災整備を短期的な中に入れてほしいということですね。

ボランティア団体については、これは時間的には長くかかるかもしれませんが、取り組みを早い時期から取り組むということで、短期的なほうに入れて取り組みしていただくということで・・。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） そのときに、やっぱり有料のボランティアにするかどうかというようなことを議会で議論して提言するとか、ただ、足りないのはもうわかっているわけだから、高齢化もわかっているのです。それに対して議会としてこういうふうに考えますということを書いてあげないと、議会で議論した価値が何もない。それは今まで同じです。

議会で意見書に書くということは、例えば皆さんが本当によければ、やはり有料ボランティアでなければ今は無理だということの結論であるならば、そういうことを書いていかないと対応策にならないのではないですか。いないというのはみんなわかっている話です。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 最初にボランティアの高齢化とかといいましたけれども、有償のボランティアも必要ではないかということもいいましたけれど、全体的な町のほかのボランティア団体との連携を同じようにしていかないと、白老仙台藩元陣屋資料館だけ有料です。あとは無償ですというわけにはいかないと思うので、町も全体的に見直しをするといっているんで、町の見直しと同時に有償になるのか、その辺の話し合いをきちんと進めるべきだというふうにしていってはどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 今お二方から、有料化、有償化のお話も出ました。ここで見られるのであれば有償化もきちんと視野に入れて、この団体の存続、人材育成にきちんと寄与できる体制を整えるべきというような一文も入れたいと思いますがよろしいですか。

及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 今の一件で、実は分科会の中の報告でも12、13万円の話なのだけれど、まちがお金を出しているからお任せしているような今の状況ではいけないということは、まちも一緒になって考えていかないと、有償も含めて考えていかないとだめだという話を一文入れさせてもらっています。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 白老仙台藩元陣屋資料館のことをやったので、白老仙台藩元陣屋資料館のボランティアは無償では厳しいだろうということを、私たちみんな捉えたので、先ほど委員長がおっしゃったように有償化に向けてやっていくべきだと。それをやっていく中で、いろいろなボランティア団体も必要だろうということになれば、そちらを見直してらえばいいのであって、今回は委員会の報告としては、有償でやっていかないと人は集まってこないのではないかという意味合いも含めて提案したほうがいいと思います。

○委員長（小西秀延君） 狭隘化や人員増の問題、また施設、資料の保存の問題等、中長期的に当然なってくると思います。その中で優先度というものも、専門でない私たちから順番を提言するのは難しいと思います。計画を立てるときに、これらの優先度、また整備のタイムスケジュール等をきちんと整理をして予算化のめどもきちんと立てるよというふうな解釈をつけて、計画を整備していくという形を考えてほしいというふうな形にしたいと思いますが、その辺はいかがでしょう

か。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 説明側も混同しているのだけれど、これからの史跡の計画を立てて専門的にやる部分に対して人がいないと言っているのか。今の草刈りを含めて、現状の中で足りないのかがこんがらかっている。その辺はちゃんと分けて言わないと、僕は現状のままでは、年間8,000人くらいの入場者では人をふやせとはならないと思うので、草刈りとかは季節的なものなのだから、そういうことで整理をして、これから第2次の計画を立てるために専門の人間を置かなければいけないのかどうかというその辺は、今委員長が言われたように整理しておかないと、こんがらかって委員会が総括的に人が足りないと認めたといわれたら困るので、書くのであればその辺はちゃんと整理をして明記しておいてください。

○委員長（小西秀延君） 人員の問題も触れますが、計画にするにはきちんと精査をするようにと。

ほかに短期的、中長期的なというようなことで、今後のことで記載をするようなことはありますでしょうか。大体このような形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、まとめを恒例で委員長、副委員長に任せていただきまして、皆さんに配布をして一度見ていただいてご意見をいただくという形をとりたいと思いますが、また集まるというよりは、皆さんからこうしてはいかがかというようなご意見を賜りたいと思いますが、それでいいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように取り計らいをさせていただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上で、総務文教常任委員会協議会を閉会させていただきます。お疲れさまでございます。

（午後 0時10分）